

国で整備した砂防堰堤を広島県に移管しました

令和4年4月1日

広島西部山系直轄砂防事業で整備している砂防堰堤うち、広島市佐伯区利松地区の整備が完了したため、完成した砂防堰堤を広島県に引き渡しました。
今後の砂防堰堤の管理は広島県が行います。

